



マクロ経済政策効果の考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 浩一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00001722

マクロ経済政策効果の考察

佐 藤 浩 一

1. マクロ政策運用の成果

所謂二度にわたるオイル・ショックによって生じた先進資本主義諸国における経済政策の運用の難しさは、理論的にはケインズ政策かマネタリズムの何れを選択すべきかという問題を生ずると共に、政策的には、これらの諸理論に依拠する政策効果の是非をめぐって、多くの論議をまき起していることは周知のことである。しかしながら何れにせよ、現実には、それまでの経済にはみられなかったスタグフレーションを通して大幅な景気の後退を余儀なくさせられながら、新しい国際金融の動向に直面しつつ世界経済全体が、昨今漸く回復の兆しを示すにいたっている。しかもその過程においてすら従来のそれに比して、ストレートに景気上昇とはみられえない経済局面を示し、政策論議を一層混迷の深いものにしていることは否定しえないところであろう。したがって先進資本主義諸国（主として OECD の諸国）においても、このスタグフレーションからの脱却過程における政策展開の評価として「“マネタリスト”の接近も、総需要の方法（大雑把にケインズの接近とよばれる）も、各々は危険な半分だけの真実を包含している⁽¹⁾」のであって、「その影響はこれらの各々の接近が、最近10数年間によいことと同じだけ有害なこととしてきた⁽²⁾」といわしめるにいたっている。これは何れの政策も、いかなる局面においても、決定的に優れていたとは断定しがたい状況にあることを示すものであろう。

ところで第二次大戦後のパックス・アメリカナを軸として、固定為替相場に依る安定した経済から、前者の崩壊、変動相場制という激変せる国際経済の

1)2) J. O. N. Perkins, *The Macroeconomic Mix in the Industrialized World*, 1985, chap. 2, pp. 15-16.

動向に対して、国内経済の動きの特徴は、終始、失業とインフレの問題に集約され、両者がトレード・オフの関係にある高度成長期から、同時進行にいたったスタグフレーション期においても、両者を同時にいかに解決させるかのための経済政策の手段の設定と運用が、今日の政策上の問題点を凝縮したものといっても過言ではない。とくにこの課題の解決を求めてポリシー・ミックスといわれる財政・金融手段の弾力的運用が、今日尚継続していることは特筆に値いすることといえるであろう⁽³⁾。その意味では、現代の資本主義諸国が一応共通の課題を所有するとともに、その手段も共有している諸方策に依拠している。しかしその解決の過程や、成果が極だって異った現象を示していることは、言うまでもなく、ひとつには各国のもつ与件の相異によることの大きいことを現わすとともに、もうひとつには各国の政策上の相異を示したものにほかならない。このことは、まさに Lipsey が指摘せる如く⁽⁴⁾、何れの理論が正しいか否かに問題があるのではなく、その政策が妥当であったか否かに問題があることを示すものであって、十分首肯しうるところである。更に近時の政策運用上における特徴として示されることは、ケインズ政策の行詰りと新自由主義の抬頭によって生じた市場経済の見直し、これである。これはたんに市場の寡占化に伴う価格機能の硬直化の検討にとどまることなく、先述せるインフレーションと失業問題に象徴される現代の経済の歪みが、市場経済を通してどこまで是正される

3) 今日、例えば Perkins が提案しているポリシー・ミックスは(1)貨幣政策、(2)租税政策及び(3)政府支出政策である。そして、これらの政策を種々に組合わせることによってスタグフレーションに対処するわけであるが、一般に考慮されるのは、一方で減税を行いつつ、貨幣量と政府支出を抑制していく方法である。しかし、また、貨幣政策は抑制しつつ政府支出は増大せしめる方法や、逆に、税率は高く維持しつつ貨幣政策は easy に行っていくことも考えられる。後者は、財政の収入源を確保しつつ、政府支出の抑制は現実問題として困難なところが生じており、政府支出のみではインフレが高進しないであろうからであると Perkins は述べている。何れにせよインフレ抑制がもしも主眼であるならば、やはり減税をしつつ通貨量の抑制か、あるいは政府支出の抑制がもっとも一般的な手段となるであろう。また通貨量は抑制しつつ財政のみ拡大する方法も雇用対策としては考慮されるが、その目的と前提条件の吟味が重要な問題となるであろう。Perkins, *Unemployment, Inflation & New Macroeconomics Policy*, 1982, chap. 3.

4) R. Lipsey, "The Understanding and Control of Inflation ; is there a crises in macro-economics ?" *The Canadian Journal of Economics*, 1981, pp. 545-576.

かの機能の回復に求められている。その意味において、前者は価格を所与として数量調整によって市場均衡をはかる機能について、後者は労働市場のもつ効率化のための諸制度の検討を含めての市場のあり方が政策として考察を求められているといいえよう。本稿ではオイル・ショック以来10年余を経た今日において、スタグフレーションに対する諸政策を省みることによって、政策効果がどのような形において各国に影響を及ぼしているかを再検討すべき段階に来ているとの観点から、各国の経済の現状と問題点を考察するものである。とくにマネタリズムを中心とする物価の安定化に対する政策は、多年にわたる景気の後退とともに各国に大きな課題を発生せしめた。これらは今日看過しえない問題であるとともに、右にも述べた如く市場機能活用の効果をどこまで期待するものか否かは、政策運営上十分検討の課題となりうるものであり、今後の政策上からも無視することはできない。

ところで、オイル・ショック以後ほぼ10数年を経た現在において、各国において行われたスタグフレーションへの対策が、先述せる物価の安定と失業の動向にどのように反映されたであろうか。今日主要 OECD 諸国中、わが国と西ドイツが極めて良好なパフォーマンスをえたことは周知の事実であるが、これを今第1表によって⁽⁵⁾みてみよう。これによっても容易に分るように、消費者物価指数（CPI）の上昇率も、失業率の変化率もともに両国が安定していることを示しているが、総じて各国とも物価安定政策に重点をおいてきたといわれているが、例えば82年になっても欧州諸国は物価上昇率も高く、またイギリス

第1表 OECD 主要諸国の失業とインフレの変動

	CPI の年上昇率			失 業 率			
	1967	1971~82 平均	1982	1967	1982	1967~82	1970~82
イタリー	3.7	14.7	16.6	5.3	8.9	+3.6	+3.6
英 国	2.5	13.2	8.6	3.3	12.8	+9.5	+8.8
フランス	2.7	10.2	11.8	1.9	8.0	+6.1	+5.6
カナダ	3.6	8.7	10.8	3.8	10.9	+7.1	+5.3
日 本	4.0	8.2	2.7	1.3	2.4	+1.1	+1.3
米 国	2.8	7.9	6.1	3.7	9.5	+5.8	+4.7
西ドイツ	1.4	5.2	5.3	1.3	6.1	+4.8	+5.3

5) Perkins, op. cit., p. 65.

はじめカナダ，米国においても失業率は安定を示していない。むしろ，イギリス，米国が積極的な物価安定策によって一桁になっているのに比して失業率が相対的に高く，イタリア，カナダ，フランスは共に依然として高い動きを示すにいたっている。これに比してわが国の動きは極めて安定的であり，良好なパフォーマンスであったことが指摘されるであろう。つまり「この混頓とした表からは，たしかに失業の増加がインフレーションを相対的に低い水準に減少させるのに必要にして十分であったという見解を支持することを求める証拠はどこにもなく，また，他国に比してうまくインフレーションを抑制した国は，⁽⁶⁾相対的に失業の増大をもうまく抑制した」といいうる。そしてまた一般にいわれるように，インフレの抑制率は通貨の増大率と明白な関係を有していた（第2表）のであって，ここで示されることは，スタグフレーションのもとにおいては通貨の成長率の安定を無視することはできない。更にインフレの大きい国々においては実質利子率の低いことも示されている。そしてまた政府支出と税収の抑制とインフレとの関係は，必ずしもこれらが物価水準の上方への圧力を減ずるかどうかは判断しえないところとなっている。⁽⁷⁾更に同じ局面を1975年か

第2表 OECD 7カ国のインフレ及びマクロ指標 1972～82

	1972～82 平均 CPI 年上昇率	(M ₁ +準貨幣) - 実質 GDP の年平均上昇率 1972～82		対 GDP 比の政府 収入 支出 の上昇率	
		IMF	OECD		
イタリア	15.4	15.7	14.4	10.6	15.1
英 国	13.5	14.7	14.9	6.9	7.6
フランス	9.8	11.1	11.0	8.7	12.4
カナダ	9.2	12.6	13.2	3.1	8.6
日 本	8.4	8.7	8.2	8.7	12.7
米 国	8.3	6.4	8.3	2.0	5.6
西ドイツ	5.2	6.3	6.7	5.5	8.6

6) Perkins, op. cit., p. 65.

7) この表から，わが国の動きをみると，政府支出の動きが他国に比して大きいにも拘らず，物価は比較的安定しており，西ドイツは貨幣量，政府支出ともに低い動きを示している。このことは，貨幣成長率と高い実質利子率の動きが予算支出率の動きによる物価水準の圧力を減ずる傾向を有していたものといいうる。Perkins, op. cit., chap. 5, pp. 70.

第3表 OECD 7カ国のインフレ、失業、及びマクロ指標 1975～82

	CPIの上昇率 1975～82 年平均	CPIの 年変化率 1975～82	失業率 1975～82 変化	年平均 変化	(M ₁ +準貨幣) -実質GDP 上昇率 1975～82 年平均	対GDP 収入 変化率 1975～82	比の政府 支出 変化率 1975～82
イタリー	17.0	- 0.4	3.1	7.3	16.7	10.3	10.5
英 国	14.6	-15.6	7.7	7.4	13.3	3.2	0.8
フランス	11.2	0	3.9	5.7	10.7	6.6	7.2
カナダ	9.7	0	4.0	7.9	12.2	3.1	5.0
米 国	8.8	- 3.0	1.2	7.3	8.6	2.3	2.0
日 本	6.5	- 9.1	0.5	2.1	6.6	6.2	7.2
西ドイツ	4.7	- 0.7	2.5	3.9	5.5	2.7	0.5

ら1982年までの物価、失業率、通貨、政府収・支の各々の平均増加率及び年増加率でみてみるならば、第3表に示されるような結果を現わして一層明白となるであろう。⁽⁸⁾ 即ち、物価の7年間の上昇率は、イタリー、英国、フランスの二桁をはじめとして大きい、平均的变化率は明らかに低下を示し、とくに英国の抑制策の大きいことが分るであろう。そして通貨の増加率の動きとの係りあいも大きいことがこの表によって、より一層明白である。しかも失業率の動向をこれと比較するならば、7年間の動きも、年平均変化率もイギリス、カナダは大きく、わが国、西ドイツを除いて無視しえない動きを示しており、わが国の約2～3倍の大きさになっている。

かくて、オイル・ショック以後の各国の経済政策の結果は、各国毎に各指標が差異を示し、成長期に比してその特色を現わすとともに、マネタリズムが侵透したことを窺わせるに十分であった。ところで以上の分析においては、物価安定効果が主として通貨量の調整によって関係づけられていたが、この点を更にもう一歩すすめてみた場合、とくに賃金、資源エネルギー等の価格の動向とどのように関係しているかを Beckerman & Jenkinson の所説によってみてみよう。⁽⁹⁾ ここにおいては'80～'82の短期間ではあるが、OECD 諸国のインフレの一般的な政策が、労働市場の高い失業率のインパクトによるものではなく、オイ

8) Perkins, op. cit., p. 75.

9) W. Beckerman & T. Jenkinson, "What Stopped the Inflation? Unemployment or Commodity Prices?" *Economic Journal*, 1986, pp. 39-54.

ル・ショックに続いた'80～'82にあける 第一次商品価格の低下に負うところが大きいことを示そうとしたものである。その意味において、いかなる国においても失業と賃金インフレとの間の直接的な関係はなく、“インフレを加速化させない失業率”（NAIRU）は存在せず、明確なフィリップス曲線が見出されないことになろうとまで極言している。また、先進工業国の需要水準は輸入価格を通しての賃金インフレにフィードバックする商品価格への影響も存在せず、⁽¹⁰⁾ フィリップス曲線上の右下方部に全体として存在していることになろう。何れにしても OECD 諸国全体として賃金インフレの減速もまた、商品価格の下落ともう一つの要因として為替レートの動きに依拠することになるであろう。いまこの点を第4表によって⁽¹¹⁾ みてみよう。何れも価格指数（1980=100のもとで）によって示したものであるが、とくに発展途上国商品の指数は1980年をピークとして'78～'80は上昇し、82年にかけて下落を示している。そして結果的に最初の2年間の著しい上昇から、急激な下落へと移行し、この間の変動は最大で50～60%にも及んでいるのに対して、OECD 諸国の輸出品の平均価格は上昇率が小さいにせよ、増加を示している点が注目されよう。次にこの輸入品価格の

第4表 主要商品の価格指数（1980=100）

	1978	1979	1980	1981	1982	変動幅
1. 非石油発展途上国の輸出価格	70	81	100	95	88	55
2. 先進国の輸入価格	69	82	100	98	93	52
3. IMF, 全商品物価指数	78	91	100	92	83	45
4. UNCTAD 商品物価指数 (SDRs)	78	87	100	93	83	45
5. UNCTAD 商品物価指数 (US ドル)	76	87	100	84	71	61
6. 主要 OECD 輸出品の平均物価	66	80	100	115	121	30
7. 主要 OECD 輸出製造品の平均物価	81	90	100	110	118	5

10) Beckerman & Jenkinson, op. cit., p. 39.

11) op. cit., p. 43.

第5表 物価・賃金の変化率及び変動幅 1978～83
(OECD の12カ国の平均)

	2年毎の増加%				変動幅 (凡て負)		平均
	78/80	79/81	80/82	81/83	78/80 ～ 80/82	79/81 ～ 81/83	
輸入価格	35.6	35.0	19.1	7.5	16.5	27.5	22.0
消費者物価	20.4	22.9	18.3	13.1	2.1	9.8	6.0
賃金	23.0	22.8	19.7	14.0	3.3	8.8	6.0

(注) ここにおける12カ国とは、米国、カナダ、日本、フランス、西ドイツ、イタリー、英国、オーストリア、ベルギー、オランダ、ノルウェー、スウェーデンである。

国内の消費者物価との係りあいをもてみるならば第5表の如くに示される⁽¹²⁾。これは2年毎の輸入、消費財価格と賃金の変化率を示している。OECD 諸国の輸入品の割合は40%が他の OECD 諸国からの輸入であって、60%がその他の諸国からの輸入であるが、輸入品価格の下落が22%であったのに比して、国内の消費者物価は6%の下落にとどまっている。これに対して注目すべきは名目賃金上昇率の変動であって‘78～‘83の期間においてわずか6%にすぎない。したがって、いうまでもなく実質賃金の動向は‘80年後においてもほぼ不変であり、OECD 全体としても僅かに上昇したにすぎない。これらの動向は何れも80年代の景気の後退を促進したものであり、オイル・ショックのインパクトはほぼ鎮静化したものといえよう。もちろん、変動相場制の変動を考慮するならば、このような物価変動率も為替レートの変化によって左右されることを見逃すことはできない。しかしいずれにせよ、この場合、為替レートの変動が第一次商品輸入価格の低下を相殺することにならぬような点まで、為替レートの低下を防ぐための金融政策が重要な役割を占めてくることになるであろう。逆に世界経済の拡大過程において輸入商品価格の上昇局面にある場合には、貨幣及び需要を共に圧縮化する政策によって、その波及効果を避けねばならない。しかし、これには各国の協調政策が必要であり、更に物価安定策として、各国の市場の競争政策の侵透が重要な課題となるであろう。しかし、その後の米国やフラン

12) op. cit., p. 44.

スの景気拡大策は、前者においては'81～'84にかけて、財政政策による景気刺激を用いつつも、対外依存度の低さから物価上昇は招かなかったものの、財政赤字と通貨縮少の政策が高金利、ドル高、外資の導入、国際収支の悪化を招くにいたった。またフランスは、逆に為替レートの低下、利子率の低下を通して、フランの価値を一層下落させ輸入インフレを招くにいたっている。ここからも各国のスタグフレーションからの脱却に伴う景気拡大は、十分に軌道にのりきれない状況にあるといえよう。

2. 生産性の低下と失業の増大

扨て前節において、われわれはスタグフレーションのもとにおける経済政策の展開によって生じた政策効果は、必ずしも各国間において同じでなく、一様な経済安定化を示すものではないことを考察した。今日、一般に指摘されるように、わが国の大幅な国際収支における不均衡を中心として、国際経済における摩擦の発生は、為替レートの動向が中心であることはいうまでもないにせよ、米国の近年における尚低下しない物価水準や失業率の動き、容易に回復しない国際収支の不均衡の問題は、たんに政策運用のまずさというよりも、年々の経済構造等の変化の累積の結果である点を見逃すわけにはいかない。同時に、欧州諸国における高率の失業問題は各国の経済構造に帰因するところが大きいといわねばならない。わが国の国際収支不均衡問題同様、今日世界経済において注目されている米国の低生産性問題と EC 諸国における失業問題は前述せるインフレと失業の共存につながるものであって、看過しえないところである。したがって次にこれを取上げることによって、現下の経済政策運用の上においてこの問題をいかに考慮すべきかを考えてみよう。

先ず米国における労働生産性の動向は、OECD 主要諸国の中で最も低く、⁽¹⁾第6表でも分るように、とくにオイル・ショック以後のおちこみが激しい。しかもこれは近年のことではなく10数年来のことであることに留意されねばなら

1) J. R. Norsworthy & D. H. Malmquist, "Recent Productivity Growth in Japanese and U. S. Manufacturing" in *Productivity Growth and U. S. Competitiveness*, ed., by W. Baumol & K. McLennan, 1985, p. 85.

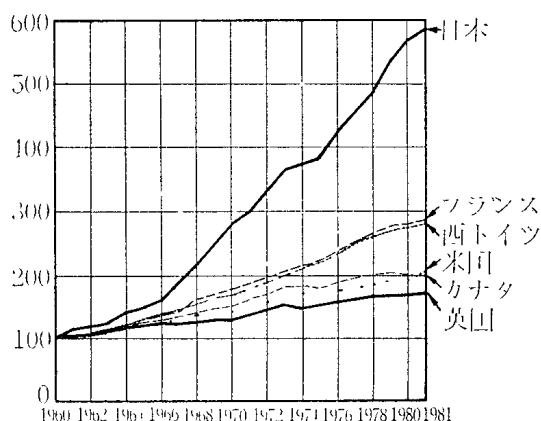
(2)
ない。というのは生産性上昇のもつ意義は、たんに個々の労働者の所得水準の向上や消費水準を直接助長するのみではなく、社会の資源の活用や、ひいては福祉の向上を招く重要な要因の一つであるからにはほかならない。しかしながら、いうまでもなく生産性の上昇とか下落という現象形

態は、多くの構成要因が集約した結果として出てきたものであって、たんなる経済的要因のみで構成されているものでないところに、この問題の分析の深さが存在している。第6表にみられるように、今日最も生産性の高いわが国と最も低い米国とのそれとを比較するとき、社会制度の相異や労使関係にみ

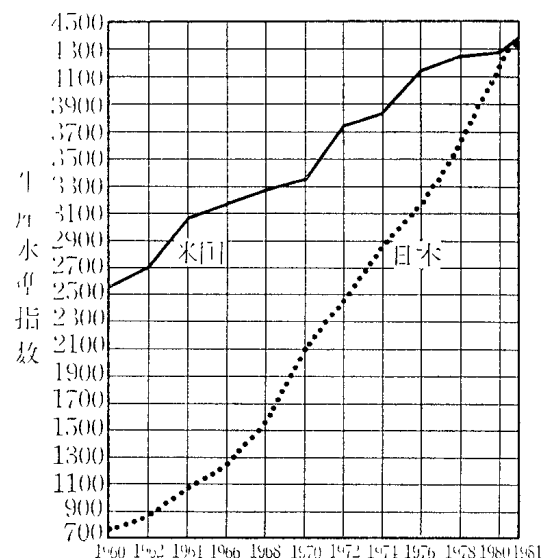
第6表 1960～80の生産性年平均成長率

	1960～73	1973～80
米 国	3.4	1.3
カ ナ ダ	4.7	1.5
日 本	10.5	6.4
フランス	5.8	4.4
西ドイツ	5.5	4.5
英 国	4.3	1.6
イタリー	7.3	3.8

- 2) 1960年より81年までの各国の労働生産性の成長率をグラフで比較するならば、第1図の如くにみられる。ここでも分るように、わが国の労働生産性は、この間に約6倍であって他の国々を圧倒しており、米国の伸びが最も小さいことが分るであろう(わずかに75%の増加にすぎない)。また、わが国と米国の製造業の生産力水準を比較するならば、第2図の如くに示され、いかにわが国の平均生産性水準ですら伸びが大きかったかを物語っている。例えば鉄鋼業においては、1972年に労働者1人当りの産出高は、わが国では米国より5～20%低かったが、現在では逆転している状況である。W. Baumol & K. McLennan, "U. S. Productivity Performance and Its. Implications" in op. cit., by W. Baumol & K. McLennan, pp. 14-16.



第1図 各国の生産性成長率の推移
1960～80の製造業における
成長率, 1960=100 とする。



第2図 米国及び日本の製造業生産
水準の推移
比較水準の基準は1977年にお
かれている。

られる労働市場の制度的要因にとどまらず、ひいては文化的・社会的諸要因までが問題とされていることを考慮するならば、十分首肯しうるところであろう。しかし、ここでは先ず生産力の格差が生産性の相異に波及したことに集中して考察するならば、Wolff が指摘せる如く、七項目に要約されよう。⁽³⁾ 第一のグループとしては、(1)資本形成率、(2)労働力構成及び(3)エネルギー価格であり、次のグループとして(4)技術進歩、R & D（研究開発のための支出）の状況である。そして更に(5)として生産物構成の変化であり、最後のグループとして(6)政府の市場規制状況及び(7)景気循環的要因である。これらの諸要因の中で、Wolff はとくに、(1)、(2)、(4)及び(5)を重視するが、一般には、(1)の資本形成率が最も重視されている。即ち、生産過程における資本労働比率の変化の停滞が労働生産性の減退に強く影響し、更には構成資本の考朽化の問題が重大なポイントとなってくる。⁽⁴⁾ そこへエネルギーの転換に伴う資本の陳腐化の問題や外部不経済の規制への対応等の問題が、米国の生産性に大きなインパクトを与えたといわれている。次に労働力構成の問題は、いうまでもなく女性労働力化の進展や若年労働力の比率の増大の効果が指摘される。しかしこれらは他の要因に比べればより小さい方である。第三に R & D や技術進歩率があげられるが、とくに連邦予算のこの分野への支出の削減がこの要因として示されている。第四の生産物の構成の問題は、その評価がわかれるところであるが、一次・二次産品からサービス産業へとその構成比が移ることによって生じたといわれている。その他の要因としては、政府の諸規制の強化があげられる。これはとくに安全・健康・環境規制についての強化が、生産過程の資源を移動せしめ、結果的に費用の負担の増大となって生産性の低下に寄与したことが指摘されている。この点は、今日政策手段としての財政、金融政策に十分な弾力性を期待し

3) E. Wolff, "The Magnitude and Causes of the Recent Productivity Slowdown in the U. S. A Survey of Recent Studies", in op. cit., ed., by, W. Baumol & K. McLennan, pp. 29-58.

4) これらの諸点については、夙に Eckstein や Kendrick らによって指摘されているところである。例えば O. Eckstein, "Core Inflation, Productivity, Capital Supply, and Demand Management" in *The Economy and the President; 1980 and Beyond*, ed., by E. Walter, 1980. Kendrick, "Productivity Trend in the U. S. "in *Lagging Productivity Growth*, ed by S. Maital & N. Melz, 1980.

えない状況のもとにおいて、市場における企業活動への規制緩和の景気刺激策と相俟って、政策上は無視しえない分野ということができよう。

しかしながら、先述せる如く、この生産性上昇の問題はより一歩進んで、たんなる経済的要因以外の要素が重要な役割を果たしている。とくにわが国の場合と比較した場合、企業経営の段階における特質の相異は欧米諸国に比して、際立った特色を有していることは広くいわれているところである。Bronfenbrenner⁽⁵⁾はこの点を以下の如く六点に要約している。即ち、その第一は、いうまでもなくわが国の労働市場の制度的条件といわれる終身雇用と年功賃金の制度である。とくに後者の決定に際しては前任権制や学歴、あるいは家族手当等にもみる諸手当等と強く連係され、両要因とも労使間の安定に寄与するところが多い。第二は労働者の企業への忠誠心であり、第三は労働者を採用するにあたっての企業側の非常な注意、配慮をとくに指摘している。これは欧米人からみて、例えばプライバシーの侵害とも思える程度の個人面への探索を指しているものであって、これによって企業の安定をはかっている。更に第四は企業内の労働者の訓練もしくは再訓練の制度である。企業毎に同じではないが、これによって新たな職場への転換によって再活用していく道が労働者に与えられている点を強調している。第五は労働者の職長や監督者が、一種の技術者とみられ、米国などよりも下位のものからしたわれ職場の安定の保持に大きい役割を果たしている。第六に、不況等のとき、日本の経営者は配当金や管理者の給与を、労働者の身分や給与を減ずる以前にカットし、不況に伴うリスクを初めに負担する点が米国と異なるとしてあげている。このような経営上の制度・慣習は、いわば労使一体感を生ずることによって生産性に反映することになるところが多い。したがって彼によれば、わが国社会の(1)貯蓄率の高いこと、即ち換言すれば投資率の高いこと、(2)低い租税負担と軽い規制、(3)たんなる狭義の技術的な面のみでなく、広義の技術革新の速さは一般にいわれる特徴であるが、右の諸点を考慮したとき、むしろ(4)ブルー、ホワイト両労働者を採用するにあたっての実力主義のシステムと、これによる経済全般を統御する力や道義の高度な維持、(5)日本の教育、訓練過程からくる創造性や企業への忠誠心の維持、(6)人種

5) M. Bronfenbrenner, "Japanese Productivity Experience" in op. cit., ed., by W. Baumol & K. McLennan, pp. 58-69.

的、職種別組合主義による闘争に伴う、社会的な困乱を招かせる諸要因の弱体化の三点を、わが国の他に類をみない特色として、そしてそれらがまた生産性向上の要因としての際立った特色としてあげている。⁽⁶⁾このようにみてくると、今日の欧米諸国にみられる低生産性の問題は、簡単に経済的要因のみに依拠する性格のものとして捉えることはできず、技術革新や資本の投資率の上昇等によって直ちに解決しうるものでないことが理解されよう。しかし、労働市場における企業の労働政策の対策を一応別とすれば、やはり技術革新の促進と市場システムの活用こそは当面生産性向上のための直接的手段であることは否定しえないところであろう。そしてこれに伴って生産性上昇のためのマクロ的環境の整備こそが低生産性脱出のための急務といわねばならない。Baumol & Mclellan⁽⁷⁾によると、このためのマクロ的政策の第一にあげるものはやはりインフレの安定であって、一方において技術革新を進め、これに伴う有効需要を損わさせないためにも、極端な不況の場合を除けば、実質利子率の上方への圧力を排除し、私的部門への投資に対してクラウディング・アウト効果によってその活動を脅かさせないためにも、また財政赤字を更に大ならしめないためにも、この政策が最も望ましいものとなるであろうと指摘している。

第6表A 失業率の動向

	1961~70	1971~80	1970	1980	1984
EC	2.1	4.2	2.0	6.1	11.0
米国	4.7	6.4	4.9	7.1	7.5

第6表B 英国の現実及び自然失業率

	1967~74	1975~79	1980~83
現実失業率	3.8	6.8	13.8
自然失業率	4.1	7.8	10.7

扱って、これに対して EC 諸国の失業率の高さは、近年において著しく、先にも⁽⁸⁾みたように、とくに英国のそれは際だって大きい。第6表Aにもみられる如く、

6) この点は更に、わが国の人口構成の中における少数民族問題が小さいウエイトであることや、日本の市場における競争性が米国に比して小さく、経営者自身も慣習的マージンを削ってまで競争しようとししない等、社会慣習的側面を強調している。

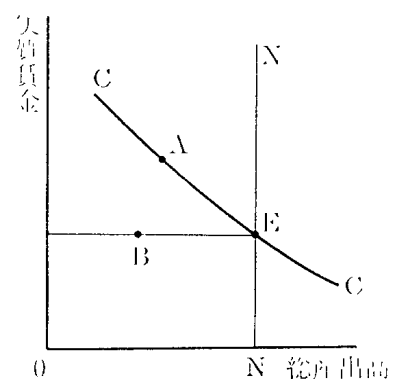
Bronfenbrenner, op cit.

7) W. Baumol & K. Mclellan, "Toward an Effective Productivity Program" in op. cit., ed., by W. Baumol & K. Mclellan, pp. 187-224.

8) O. Blanchard, etc., "Employment and Growth in Europe; A Two-Handed Approach", in *Restoring Europe's Productivity*, ed., by O. Blanchard, 1986, pp. 95-124.

60, 70, 80年代とわけてみたとき、60年代の EC 諸国の失業率はいうまでもなく、今日の段階からみた場合は完全雇用下のそれであり、均衡成長のもと、高い利潤可能性を有した企業によって高い生産性、安定した実質賃金のもとに政府の福祉政策も順調にすすんでいたといえる。しかし70年代に入るや、オイル・ショックのもと、低成長によって徐々に失業率も増大し、高い原材料、労働コストのもと企業は労働節約的技術の採用と投資指向へ進むことによって失業問題は悪化するにいたっている。そして80年代になると一層循環的需要不足状態は継続し、高いインフレと増大する財政赤字によって、失業問題より物価安定と財政均衡が政策上優先課題となるにいたった。とくに英国の失業率の動向は、第6表Bにみられる如く、80年代に入って急速にふえるとともに（75～79年の倍）、自然失業率自体が60年代に比して約6.6%増大するにいたっており、現実の失業率が自然失業率を上廻ることとなったことは注目に値しよう。ところでこのように雇用水準が低いことの要因を考慮した場合、現実にはケインズの有効需要の低いことや古典的な実質賃金の高さ、あるいは資本制約による要因等が混合したものといえる。⁽⁹⁾したがって、これらの諸要因を分析していくならば以下の如くなるであろう。⁽¹⁰⁾

- 9) いまこれを第3図によってみるならば、次のようになるであろう。X軸に総産出高、Y軸に実質賃金をとり、Nを完全雇用水準とすると、これはONの雇用量に対して、Eの実質賃金水準によって現わされる。所与の技術水準、資本ストックのもとにおける利潤極大での企業による実質賃金産出高の組合せを示す線がCCであって、これよりも左側領域はケインズの失業であり（B点）、CC線上のA点は古典的失業の領域ということになるであろう。したがって、失業率の大きいEC諸国の状況は、CC線以下の領域でありながら、EB線の実質賃金よりも高い賃金水準の領域にあることを示すものである。経済が完全雇用で、E点にあっても、企業が十分な利潤を確保しえないならばCC線は当然左にシフトするであろうし、失業もまた増大する。もちろん、逆の場合は逆の結果をうるであろう。したがって総供給能力を維持するだけの総需要水準、要素費用、実質賃金、資本費用の望ましい結合状態に経済を保持する諸方策が求められることになるであろう。O. Blanchard, op., cit.



第3図

10) O. Blanchard, op., cit.

第7表 現実と適正実質賃金成長（年平均変化率）

	西ドイツ		フランス		英 国	
	A	W	A	W	A	W
1973～78	5.7	3.8	5.7	4.7	3.5	3.6
1979～82	1.9	1.5	2.5	1.8	2.8	-0.1

A = 現実の賃金率

W = 適正賃金率

第8表 投資の動向

	GDP に対する投資率		変 化 率	
	EC	米国	EC	米国
'71～80	21.3	18.5	1.5	2.4
80	20.8	15.6	1.6	-6.1
81	19.9	15.5	-4.5	1.5
82	18.9	14.3	-1.7	6.8
83	18.5	14.6	-0.1	8.4
84	18.7	15.8	3.2	13.2

先ず実質賃金の動向をみた場合、もっとも顕著なことは、実質賃金をもしもいま所与の資本ストックのもとにおける完全雇用下の適正実質賃金と比較してみた場合、現実の賃金率に比して、適正実質賃金が西ドイツ、フランス、英国の何れの国においても低いということである。したがって、完全雇用水準を保持しうる賃金水準に比して、現実の水準は高く、そのことが雇用の上に反映されたと十分判断しうる。しかも、失業率の変化の状況が、短期の賃金の伸縮性の著しい低下のため、賃金の変化に十分反映しない状況を示している⁽¹¹⁾。そのため賃金の伸縮性が小さければ小さいほど、均衡失業水準は高く、雇用水準は小さくなる（第3図においてCC線が左にシフトしたケースとなるであろう）。ところでこのように高い実質賃金の状態が持続しているならば、完全雇用を達するためには資本の蓄積が必要であり、そのためには投資の増大が求められよう。70年代から80年代にかけてのEC諸国における投資の動向は第8表にみられる

11) このことは、次の式によってみた場合、係数 b が極めて小さいことを意味している。 $W_i/W = a + b(U_i/U)$ ここで W , U は国全体の賃金水準率、失業率を現わし、 i は特定の地域、部門のそれを示す。

ところであるが、70年代に小さかった投資の成長率は、80年代にも続き、84年になって漸く回復の兆しを示している。しかし低成長下、高い実質利子率と労働コストは、結局投資支出のカットとなって現われており、仮に、総需要が増大したとしても、今度は資本の相対的不足が産出高の拡大を抑制したであろうと思われ。加うるに、低成長下におけるインフレ抑制策としての貨幣政策と、収入不足になる財政状況、もしくは、そうはならないまでも移転支出計画や政府支出の抑制にむかう財政政策は、共に投資のパフォーマンスを減退せしめ、ケインズの失業から古典的失業へと失業形態を変形していく方向にあったことは、失業問題の解決とはほど遠いものであったといわなければならない。自然失業率の増大は、まさにその現われであって、総需要不足の状況は、失業問題にとって重要な要因であったといえるであろう。

かくて、以上の如き諸要因の分析から、EC 諸国における失業問題は当面、短期的に解決を齎すことは困難であろう。したがって、例えば労働市場政策にみられる work-sharing 政策などが考えられるが、より根本的には財政金融手段を中心とする、おだやかな需要管理のもとに所得政策を伴った成長の刺激が求められるであろう。これは長期的雇用成長のための構造的変革を直接求めるものではないが、雇用問題へ寄与しうるような供給サイドからの突上げを伴わねばならない。ここで Blanchard らによって考慮されている方策は、投資減税や限界雇用にたいする補助金の制度である。これらによって企業の利潤可能性や雇用の増大をはかるとともに、より一層の長期的構造政策が必要となる。つまりここで強調されているのは経済全般における硬直性の除去であり、とくに市場の伸縮性の増大をはかる政策でなければならない。これは労働市場における諸制度の除去のみでなく商品市場や、貿易局面等における障害の改革にも及ぶことが必要とされる。⁽¹²⁾

12) これらの諸政策の中で、他の論者達共々強調されている点は、実質賃金の切下げ政策による雇用の拡大政策はとるべきでないという点である。これは1930年代の経験に対する反省という点もあるが、更に、実質賃金の切下げによる雇用の増大、産出量の拡大が仮に行われたとしても、需要がそれに比例していく保障がない限り行われるべきでないと主張されている。R. Dornbusch, etc, "Macroeconomic Prospects and Policies for the European Community" in op., cit., ed by O. Blanchard, pp. 2-32.

3. 結びにかえて

以上において、われわれはスタグフレーションに対する諸政策の各国に及ぼした効果並びに、その結果として生じた米国の低生産性、EC 諸国における高失業率を中心として分析をすすめてきたが、これらに対する政策は多岐にわたり、短期的に直ちに解決しうる問題ではないことが考察された。しかしながら、依然として低成長経済のもとにおいて、国際金融の動向が不安定な経済における政策の推進は、政府の役割のウェイトを損うことなく、市場の機能の一層の活用が求められることが、共通した要因であった。その意味で、市場経済に対する規制緩和はこの対策の一つとして無視しえざる方法であり、十分考察に対処しうる問題であろう。低成長政策以来唱えられてきたこの政策は、現実の問題としてまだ十分整理されているとはいえないが、米国におけるこの政策を行われた結果についての若干の考察は、市場活性化という意味においても一応検討に値するものであろう。

E. Bailey による所説によると、⁽¹⁾ 先ずこの規制緩和の政策が行わるべきと考えられる産業分野は、自然独占的性格を保有していない産業で、市場参入や価格が不適切と考えられる分野であり、競争可能性のフレームワークを有していることが必要である。そしてこの政策によって規模の経済性や価格の動向に反映し、場合によっては少数の企業によって競争される結果を生ずることもありうるであろう。このような観点から考察の対象として取上げられたのは、株式の仲買業、定期航空産業、貨物運搬業及び長距離電話通信業の四つの分野である。この中で例えば旅客航空の場合をみると、従来、民間航空会議(CAB)において、とくに市場への参入や運賃の決定、業務分野への規制がなされていた。しかし、1981年、83年に完全な規制緩和がなされるや、安全規制や合併等の監督業務は政府の航空局に移属され、CAB は廃止された。これらの措置の結果として、運賃は国内の過密航路においては40%近く下落し、過疎地域も若干の低下をみるにいたった。その他サービスの面でも改良が行われ、通信、運

1) E. Bailey, "Price and Productivity Change following Deregulation; The U. S. Experience", *Economic Journal*, 1986, pp. 1-17.

送の産業まで多かれ少なかれ同様の好結果をえたことが指摘されている。しかも競争の導入は生産物の多様化や競争可能性を増大するにいたり、生産性への好影響をみることによって、この政策によって失うものよりも得るものの方が大きかったと述べている。

Bailey によって示されたこれらの例は、近時米国において生じた好ましい成果であり市場の活性化にそれなりのインパクトを与えたであろう。しかしながら、元来資本主義経済自体が有している性格の一つとして、市場における企業行動は経済理論が主張するように、売手が価格を所与として数量を決定しようとするのではなく、逆に数量を所与として、価格決定者として常に行動している。つまり不完全市場になるほどマークアップ方式をもととして、費用決定方式によって価格は左右されるのであり、需要が決定的役割を果しているわけでない。⁽²⁾したがって今日主張されている如き市場の機能の活用性を働かせることは、それなりに短期的に効果をもつとしても、長期的な生産性の増大や失業の回復のための諸政策としては、より構造的側面からの施策の考察が重要となってくるであろう。その意味で、先述の失業多発の EC 諸国や米国等にみられる賃金決定方式—中央交渉システムの程度と失業との関係などの考察の方向は、この面での一つの示唆を与えるものであろう。⁽³⁾

-
- 2) ここでの考察は N. Kaldor, *Economics without Equilibrium*, 1986. に依拠している。もちろん、ここでは、需要が間接的に生産された数量を決定し、この変化が単位あたりコストに影響を与える場合を無視しているわけではなく、このようなことも例外として存在しうる。op., cit., p. 31.
- 3) その一例として、E. Tarantelli "The Regulation of Inflation and Unemployment", *Industrial Relation*, 1986, pp. 1-15. をあげることができよう。